

国立研究開発法人放射線医学総合研究所の
第 3 期中期目標期間における
業務の実績に関する評価
(案)

平成 28 年 9 月

文部科学大臣 原子力規制委員会

様式 2-2-1 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人放射線医学総合研究所	
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第 3 期
	中期目標期間	平成 23～27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	研究開発基盤課量子研究推進室、上田光幸
評価点検部局		担当課、責任者	
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項	
<p>※平成 25 年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成 14 年 3 月 22 日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。 また、平成 26 年度における放射線医学総合研究所の自己評価は、上記方針に基づく評定となっている。</p> <p>※平成 26 年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。</p>	
平成 25 年度評価までの評定	平成 26 年度評価以降の評定
<p>S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）</p> <p>A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 100% 以上）</p> <p>B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 70% 以上 100% 未満）</p> <p>C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 70% 未満）</p> <p>F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限り F の評定を付す。）</p>	<p>S：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。</p> <p>A：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <p>B：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <p>C：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的か</p>

つ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

1. 全体の評価		
評価※ ¹ (S、A、B、C、D)		(参考：見込評価)
評価に至った理由		

2. 法人全体に対する評価

3. 課題、改善事項など

4. その他事項
研究開発に関する審議 会の主な意見
監事の主な意見

※1 S：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 2-2-3 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	見込評価	期間実績評価		
I. 国民に対して提供するサービスとその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	S	A	A	B		B			
1. 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等									
1. 放射線の医学的利用のための研究									
1. 重粒子線を用いたがん治療研究	A	A	A	B		B			
(1) 重粒子線がん治療の標準化と適応の明確化のための研究	A	A	A	B		B			
(2) 次世代重粒子線がん治療システムの開発研究	S	S	S	A		A			
(3) 個人の放射線治療効果予測のための基礎研究	A	A	A	B		B			
(4) 重粒子がん治療の国際競争力強化のための研究開発	A	A	A	B		B			
2. 分子イメージング技術を用いた疾患診断研究	A	A	A	A		A			
(1) PET用プローブの開発及び製造技術の標準化及び普及のための研究	A	A	A	B		A			
(2) 高度生体計測・解析システムの開発及び応用研究	S	A	A	A		A			
(3) 分子イメージング技術によるがん等の病態診断研究	A	A	A	B		B			
(4) 分子イメージング技術による精神・神経疾患の診断研究	A	S	S	A		A			
2. 放射線安全・緊急被ばく医療研究									
1. 放射線安全研究	A	A	A	B		B			
(1) 小児の放射線防護のための実証研究	A	A	A	B		B			
(2) 放射線リスクの低減化を目指した機構研究	A	A	A	B		B			
(3) 科学的知見と社会を結ぶ規制科学研究	A	A	A	B		B			
2. 緊急被ばく医療研究	S	A	A	B		A			
(1) 外傷又は熱傷などを伴う放射線障害（複合障害）の診断と治療のための研究	A	A	A	B		B			
(2) 緊急被ばく医療機関の中心としての体制の整備及び関連業務	S	A	A	A		A			
(3) 緊急被ばく医療のアジア等への展開	A	A	S	B		A			
3. 医療被ばく評価研究	A	A	A	B		B			
3. 放射線科学領域における基盤技術開発	A	A	A	B		B			
(1)放射線利用を支える基盤技術の開発研究	A	A	A	B		B			
(2)放射線科学研究への技術支援及び基盤整備	A	A	A	B		B			
4. 萌芽・創成的研究	A	A	A	B		B			
2. 研究開発成果の普及及び成果活用の促進	A	A	A	B		B			
1. 研究開発成果の発信	B	A	A	B		B			
2. 研究開発成果の活用の促進	A	A	A	B		B			
3. 普及広報活動	S	A	A	B		A			
3. 国際協力及び国内外の機関、大学等との連携	A	A	A	B		B			
1. 国際機関との連携	A	A	A	B		B			
2. 国内外の機関との研究協力及び共同研究	A	A	A	B		B			
4. 国の中核研究機関としての機能	A	A	S	B		A			
1. 施設及び設備の共用化	A	A	A	B		B			

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	見込評価	期間実績評価		
2. 放射線に係る技術の品質管理と保証	A	A	A	B		B			
3. 放射線に係る知的基盤の整備と充実	A	A	A	B		B			
4. 人材育成業務	S	S	S	A		A			
5. 国の政策・方針、社会的ニーズへの対応	S	A	S	A		S			
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	B		B			
1. マネジメントの強化	S	A	A	B		A			
1. 柔軟かつ効率的な組織の運営	S	A	A	B		A			
2. 内部統制の充実	A	A	A	B		B			
2. 自己点検と評価	A	A	A	B		B			
3. リスク管理	A	A	A	B		B			
4. 業務の効率化	A	A	A	B		B			
5. 重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営	A	S	A	B		B			
6. 自己収入の確保	A	A	A	B		B			
7. 契約の適正化	A	A	B	B		B			
8. 保有資産の見直し	A	A	A	B		B			
9. 情報公開の促進	A	A	A	B		B			
III. 予算、収支計画、資金計画	A	A	A	B		B			
IV. 短期借入金の限度額	—	—	—	—		—			
V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画	—	—	—	—		—			
VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画	—	—	—	—		—			
VII. 剰余金の使途	A	A	A	B		B			
VIII. その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	B		B			
1. 施設及び設備に関する計画	A	A	A	B		B			
2. 人事に関する計画	A	A	A	B		B			
3. 中期目標期間を超える債務負担	A	A	A	B		B			
4. 積立金の使途	A	A	A	B		B			
IX. 特記事項（東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応）	S	A	A	A		A			

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	【研究開発に係る事務及び事業(Ⅰ)】
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	S:国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	A:国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	B:国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	

C: 国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D: 国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

【研究開発に係る事務及び事業以外(Ⅱ以降)】

S: 中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の 120%以上)。

B: 中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期目標値の 100%以上 120%未満)。

C: 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期目標値の 80%以上 100%未満)。

D: 中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期目標値の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	評価	
I. 1	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等		
I. 1. 1	放射線の医学的利用のための研究		
I. 1. 1. 1	重粒子線を用いたがん治療研究	評価	
I. 1. 1. 1(1)	重粒子線がん治療の標準化と適応の明確化のための研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	5,669,816	5,472,466	5,033,993	4,526,068	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	176	170	163	158	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
重粒子線がん治療は、臓器の別、がんの悪性度を問わず良好な治療成績をあげ、副作用が極めて少なく低侵襲性で患者への負担も少ない治療法であり、先進医療の承認も受けている。 今期においては前期にお	より患者の負担の少ない治療法（治療期間の短縮、正常組織の低侵襲化、治療成績の一層の向上のための薬物併用等）を確立し、標準化するための研究や、難治性がん等への適応拡大のための研究を実施する。 ・重粒子線がん治療の標準プロ	より患者の負担の少ない治療法（治療期間の短縮、正常組織の低侵襲化、治療成績の一層の向上のための薬物併用等）を確立し、標準化するための研究や、難治性がん等への適応拡大のための研究を実施する。 ・重粒子線がん治療の標準プロ			評価	B	評価
					< 評価に至った理由 > 重粒子線がん治療の標準プロトコルの確立に関して5つのプロトコルを臨床試験から先進医療へ移行し、呼吸同期3次元高速スキャニング技術の臨床応用、PET画像と重粒子線がん治療との融合も着実に進展し、優れた成果が得		

<p>ける成果を踏まえ、より多くの患者に最適な治療を提供するため、治療の標準化や適応の拡大を目指す。このため線量集中性が高く、呼吸同期を可能とする3次元高速スキャニング技術の着実な臨床応用に取り組むとともに、照射が困難な部位の治療を可能とする照射法（小型回転ガントリー方式）の実用化に取り組む。また、画像診断技術を重粒子線がん治療に融合し、腫瘍の位置や経時変化に即時に対応できる治療技術の開発とその実用化に取り組む。これらにより、新たに5以上のプロトコル(臨床試験計画書)について臨床試験から先進医療に移行するとともに、上記の新規照射技術による治療の分割照射回数については、現行技術比20%以上の短縮化を目指す。</p> <p>また、ゲノム生物学や細胞生物学的手法を用いた粒子線生物学研究を実施し、重粒子線によるがん治療作用のメカニズムの解明を通じて、重粒子線がん治療に資する情報を提供する。</p> <p>さらに、重粒子線がん治療を国内外に普及するための明確なビジョンと戦略の下、関係機関との連携、協力の全体像を明ら</p>	<p>トコルを確立するための臨床試験及び先進医療を継続し、そこから得られる臨床データ及び知見を基礎として、進行性の腎臓がんや胆管がん等の難治性がん等への適応拡大を目指した新たな臨床試験を実施し、新たに5以上のプロトコル(臨床試験計画書)について臨床試験から先進医療に移行する。</p> <hr/> <p>・呼吸同期3次元高速スキャニング技術をはじめとした次世代照射法を用いて、より良い線量分布の下で臨床試験を開始するとともに、最新の画像診断技術を導入して、診断精度の向上、治療計画の高精度化、さらに、画像誘導技術を治療に応用し、呼吸同期3次元高速スキャニング技術を用いた治療の分割照射回数について現行技術比20%以上の短縮化を目指した研究開発に取り組む。</p> <hr/> <p>・根拠に基づく医療（Evidence-based medicine; EBM）に配慮した研究を行うために、診療データの規格化を進めるとともに国内外の研究機関と情報連携を行い、広い視野の下で臨床研究を推進する。</p>	<p>トコルを確立するための臨床試験及び先進医療を継続し、そこから得られる臨床データ及び知見を基礎として、進行性の腎臓がんや胆管がん等の難治性がん等への適応拡大を目指した新たな臨床試験を実施し、新たに5以上のプロトコル(臨床試験計画書)について臨床試験から先進医療に移行したか。</p> <hr/> <p>・呼吸同期3次元高速スキャニング技術をはじめとした次世代照射法を用いて、より良い線量分布の下で臨床試験を開始するとともに、最新の画像診断技術を導入して、診断精度の向上、治療計画の高精度化、さらに、画像誘導技術を治療に応用し、呼吸同期3次元高速スキャニング技術を用いた治療の分割照射回数について現行技術比20%以上の短縮化を目指した研究開発に取り組んだか。</p> <hr/> <p>・根拠に基づく医療（Evidence-based medicine; EBM）に配慮した研究を行うために、診療データの規格化を進めるとともに国内外の研究機関と情報連携を行い、広い視野の下で臨床研究を推進したか。</p>			<p>られている。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-CROSは平成26年度に設置されたところであり、今後の多施設共同臨床研究による具体的な取組を引き続き進めていく必要がある。 ・特に、重粒子線がん治療への早期の保険適用に向け、関係機関が一体となって、治療の安全性、有効性に関する症例データの集積・解析等の取組を進めること。 <p><その他事項></p>	
---	---	---	--	--	---	--

<p>かにした上で研究所としての具体的かつ戦略的なロードマップを策定し、その実践に不可欠な、国際競争力強化や国内外機関の研究者及び医療関係者を対象とした専門家の育成にも取り組む。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 1. 1(2)	次世代重粒子線がん治療システムの開発研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	これまでに確立した呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術に基づき臨床研究を推進するための治療システムの開発及び整備を行う。さらに、高度な診断情報に基づいた線量分布形成のための照射に関する要素技術開発を行う。	これまでに確立した呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術に基づき臨床研究を推進するための治療システムの開発及び整備を行う。さらに、高度な診断情報に基づいた線量分布形成のための照射に関する要素技術開発を行う。			評定	A	評定
	・呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術を臨床応用に資するビーム制御技術の高度化研究を行うとともに、多方向からの照射に対応したビーム制御技術を確認するため、照射が困難	・呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術を臨床応用に資するビーム制御技術の高度化研究を行うとともに、多方向からの照射に対応したビーム制御技術を確認するため、照射が困難			<評定に至った理由> 次世代重粒子線がん治療システムの開発研究について、小型回転ガントリーの技術開発など次世代治療システムの開発研究が順調に進み、成果を上げている。 また、線量計算の高精度化・高速化、治療効果のモデル構築を目指した要素技術開発に関しても、顕著な成果の創出が認められる。 <今後の課題>		

	<p>な部位の治療を可能とする小型回転ガントリーに関連した設計及び製作を行う。</p>	<p>な部位の治療を可能とする小型回転ガントリーに関連した設計及び製作を行ったか。</p>			<p><その他事項></p>	
	<p>・個々の患者の腫瘍の位置やその形状の日々の変化に臨機応変に対応できる治療（オンデマンド治療）を可能にするため、腫瘍の画像化技術や患者位置合わせ技術の確立に向けた要素技術の開発を行う。</p>	<p>・個々の患者の腫瘍の位置やその形状の日々の変化に臨機応変に対応できる治療（オンデマンド治療）を可能にするため、腫瘍の画像化技術や患者位置合わせ技術の確立に向けた要素技術の開発を行ったか。</p>				
	<p>・治療計画の高度化研究を行うとともに、オンデマンド治療や小型回転ガントリーによる治療の実用化に向けた治療計画システムを開発する。</p>	<p>・治療計画の高度化研究を行うとともに、オンデマンド治療や小型回転ガントリーによる治療の実用化に向けた治療計画システムを開発したか。</p>				
	<p>・治療照射やそれに起因する二次放射線に対する物理学的及び粒子線生物学的応答を明らかにし、治療効果のモデルを構築し、適応拡大に資する情報を提供する。</p>	<p>・治療照射やそれに起因する二次放射線に対する物理学的及び粒子線生物学的応答を明らかにし、治療効果のモデルを構築し、適応拡大に資する情報を提供したか。</p>				
	<p>・国内外の研究機関と連携して、ハード及びソフトの両面における先進的な研究を進め、重粒子線がん治療装置の一層の小型化、低価格化を実現するための設計を行う。</p>	<p>・国内外の研究機関と連携して、ハード及びソフトの両面における先進的な研究を進め、重粒子線がん治療装置の一層の小型化、低価格化を実現するための設計を行ったか。</p>				

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 1. 1(3)	個人の放射線治療効果予測のための基礎研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
計画値							予算額（千円）	—	—	—	—	
実績値							決算額（千円）	—	—	—	—	
達成度							経常費用（千円）	—	—	—	—	
計画値							経常利益（千円）	—	—	—	—	
実績値							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
達成度							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		
	放射線治療の効果が比較的低い腫瘍や治療後に出現する転移がんのゲノムの構造や機能の特徴と放射線を受けた細胞の活性酸素生成とその応答の特徴を解析し、被照射組織の生物学的特徴から重粒子線がん治療の適用条件を明らかにするための基礎的研究を行う。	放射線治療の効果が比較的低い腫瘍や治療後に出現する転移がんのゲノムの構造や機能の特徴と放射線を受けた細胞の活性酸素生成とその応答の特徴を解析し、被照射組織の生物学的特徴から重粒子線がん治療の適用条件を明らかにするための基礎的研究を行う。			評価	B	評価
	・治療効果の異なる腫瘍や転移がんのゲノム構造と遺伝子発現の関連性を調べることにより、治療効果が低い腫瘍に	・治療効果の異なる腫瘍や転移がんのゲノム構造と遺伝子発現の関連性を調べることにより、治療効果が低い腫瘍に			<評定に至った理由> 個人の放射線治療効果予測のための基礎研究について、放医研でなければできない分野の研究、放医研の特徴を生かした研究が地道に進められたことは評価出来る。 <今後の課題> <その他事項>		

	い腫瘍に特徴的な放射線応答の仕組みを明らかにする。	特徴的な放射線応答の仕組みを明らかにしたか。				
	・被照射細胞内で生成する活性酸素種とそれに続く生体応答の特徴を個人差や腫瘍ゲノムの特徴とともに解析し、重粒子線がん治療への抗酸化剤併用の影響を評価する。	・被照射細胞内で生成する活性酸素種とそれに続く生体応答の特徴を個人差や腫瘍ゲノムの特徴とともに解析し、重粒子線がん治療への抗酸化剤併用の影響を評価したか。				

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 1. 1(4)	重粒子線がん治療の国際競争力強化のための研究開発		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価） （期間実績評価）		
	重粒子線がん治療を諸外国に展開するためのハードウェア及びソフトウェアの研究開発を実施する。 ・海外も視野に入れた重粒子線がん治療施設の設計基準を策定するとともに、運営システム、品質管理方法、被ばく防護技術などの幅広い観点での研究開発を行う。	重粒子線がん治療を諸外国に展開するためのハードウェア及びソフトウェアの研究開発を実施する。 ・海外も視野に入れた重粒子線がん治療施設の設計基準を策定するとともに、運営システム、品質管理方法、被ばく防護技術などの幅広い観点での研究開発を行ったか。				評定 B <評定に至った理由> 重粒子線がん治療の国際競争力強化のための研究開発については、HIMAC の共同利用の実施、国外の研究者も対象とした研修プログラムの実施などの人材育成が着実に進められた。 <今後の課題> <その他事項>	
	・重粒子線がん治療法の有効性を明らかにするために、重粒子線がん治療装置	・重粒子線がん治療法の有効性を明らかにするために、重粒子線がん治療装置（HIMAC）の					

	<p>(HIMAC) の共同利用を中心として、国内外の研究機関と、生物、物理、治療及び防護など幅広い分野での共同研究を実施する。</p>	<p>共同利用を中心として、国内外の研究機関と、生物、物理、治療及び防護など幅広い分野での共同研究を実施したか。</p>				
	<p>・国内外研究者及び医療関係者を現場での実務訓練(OJT)により育成し、重粒子線がん治療の普及のための体制や環境を整備する。</p>	<p>・国内外研究者及び医療関係者を現場での実務訓練(OJT)により育成し、重粒子線がん治療の普及のための体制や環境を整備したか。</p>				
	<p>・重粒子線がん治療を広く国内外に普及するための短期的、中期的な課題や民間企業を含む関係機関との相互協力のあり方等の全体像を明らかにし、研究所として具体的かつ戦略的なロードマップを平成 23 年度中に策定し、5 年間の出口を明らかにした上で実施する。</p>	<p>・重粒子線がん治療を広く国内外に普及するための短期的、中期的な課題や民間企業を含む関係機関との相互協力のあり方等の全体像を明らかにし、研究所として具体的かつ戦略的なロードマップを平成 23 年度中に策定し、5 年間の出口を明らかにした上で実施したか。</p>				

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 1. 2	分子イメージング技術を用いた疾患診断研究		評価
I. 1. 1. 2(1)	PET 用プローブの開発及び製造技術の標準化及び普及のための研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	1,479,590	1,315,540	1,189,875	1,006,282	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	74	74	70	70	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
生命現象及びその異常を分子レベルで非侵襲的に画像化する分子イメージング技術は、放射線の医学的利用分野において近年めざましい発展を遂げ、疾病の早期診断や効率的な創薬を実現可能にしてきた。前期では分子イメージング研究プログラム（第 I 期平成 17～21 年度）における、PET	PET を用いたがんや精神・神経疾患等の病態研究及び診断研究に必要な分子プローブ開発を行う。 ・プローブ開発のために必要な核種、合成法、合成システムの開発などの技術基盤を強化し、がん及び精神・神経疾患などの原因や治療の指針となる高機能分子プローブを開発し、臨床研究に提供したか。	PET を用いたがんや精神・神経疾患等の病態研究及び診断研究に必要な分子プローブ開発を行う。 ・プローブ開発のために必要な核種、合成法、合成システムの開発などの技術基盤を強化し、がん及び精神・神経疾患などの原因や治療の指針となる高機能分子プローブを開発し、臨床研究に提供したか。			評価	A	評価
					< 評価に至った理由 > PET 用プローブの開発並びに製造技術の標準化及び普及のための研究について、日本核医学会基準準拠製造施設の認証を我が国で初めて受けたほか、[11C]PBB3 をはじめとする複数の PET プローブについて、製造技術の指導や他施設への提供を行うなど、顕著な成果の創出が		

<p>(ポジトロン断層撮像法) 疾患診断研究拠点として、研究所が培ってきた放射線科学の研究基盤を活用し、世界最大の分子プローブライブラリー、高感度プローブの製造及び高感度検出器の開発に関する世界有数の技術を有するに至った。引き続き、研究所は、我が国における分子イメージング技術を用いた疾患診断研究の拠点として、将来の医療産業を担う研究開発の中核として機能することが期待されている。</p> <p>今期においては、これまでに得られた画像診断技術やそれらを用いた研究成果を臨床研究に発展させることに重点化する。具体的には、がん及び精神・神経疾患のPETプローブについてそれぞれ複数種を臨床研究に提供することに加え、いまだ病態や原因が明確ではないがん及び精神・神経疾患に係る病因分子やその病態機序の解明に取り組み、早期診断の実現に向けたイメージング評価指標を開発し、実証する。また、がん病態診断法等の有用性を実証し、重粒子線がん治療の最適化への応</p>	<p>それぞれ複数種開発し、臨床研究に提供する。</p>				<p>認められる。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	
	<p>・特に有用性が高いPET用プローブについて臨床応用に適した標準化製造法を確立し国内外の施設に技術展開する。</p>	<p>・特に有用性が高いPET用プローブについて臨床応用に適した標準化製造法を確立し国内外の施設に技術展開したか。</p>				
	<p>・先進医療承認に不可欠な、査察を含む薬剤製造基準標準化等の制度整備等に向けたオールジャパン体制を、関連学会等と連携の上、構築する。</p>	<p>・先進医療承認に不可欠な、査察を含む薬剤製造基準標準化等の制度整備等に向けたオールジャパン体制を、関連学会等と連携の上、構築したか。</p>				

<p>用を図る。さらに、診断及び画像誘導治療技術に必須となる革新的高精細、広視野 PET 装置（OpenPET 装置等）の臨床応用を視野に入れた実証機を開発する。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 1. 2(2)	高度生体計測・解析システムの開発及び応用研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	分子イメージングに用いられる計測装置及びデータ解析技術の開発により生体機能の複合的計測法を確立する。 ・ OpenPET 装置などの実証機を開発し、画像誘導放射線治療技術へ応用する手法を研究するとともに、PET 診断の高度化に向けた要素技術やシステムについての研究開発を行う。	分子イメージングに用いられる計測装置及びデータ解析技術の開発により生体機能の複合的計測法を確立する。 ・ OpenPET 装置などの実証機を開発し、画像誘導放射線治療技術へ応用する手法を研究するとともに、PET 診断の高度化に向けた要素技術やシステムについての研究開発を行ったか。			評定 A	評定	
					< 評定に至った理由 > 高度生体計測・解析システムの開発及び応用研究について、Open-PET 装置の実証機の開発やタウタンパク測定用トレーサーである[11C]PBB3 の定量測定法を確立するなど、顕著な成果を創出したと認められる。 < 今後の課題 >		

	<p>・PET、MRI（核磁気共鳴画像法）、二光子顕微鏡等を用いた生体イメージング技術を開発し、これらを用いて疾患の診断と治療の基盤となる生体情報を抽出し、体系化する。</p>	<p>・PET、MRI（核磁気共鳴画像法）、二光子顕微鏡等を用いた生体イメージング技術を開発し、これらを用いて疾患の診断と治療の基盤となる生体情報を抽出し、体系化したか。</p>			<p><その他事項></p>	
--	--	---	--	--	----------------------	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 1. 2(3)	分子イメージング技術によるがん等の病態診断研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価） （期間実績評価）		
	がん等の疾患の病態を捉える分子プローブを用いた基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、分子標的診断等のプローブや複合機能プローブなどの開発研究を行う。 ・分子プローブを用いた疾患の病態評価法を確立し、有用性の評価に向けた早期臨床研究を行い、臨床診断における有用性を証明する。	がん等の疾患の病態を捉える分子プローブを用いた基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、分子標的診断等のプローブや複合機能プローブなどの開発研究を行う。 ・分子プローブを用いた疾患の病態評価法を確立し、有用性の評価に向けた早期臨床研究を行い、臨床診断における有用性を証明したか。			評価 B <評価に至った理由> 分子イメージング技術によるがん等の病態診断研究について、分子標的診断等のプローブや複合機能プローブの開発研究は計画通りに着実に進められている。 <今後の課題> <その他事項>	評価 評価	

	<p>・種々の分子標的を特異的にターゲティングするプローブを開発し、2～3種のプローブについて、疾患モデル動物を用いて、診断応用等におけるプローブ設計の正当性を実証する。</p>	<p>・種々の分子標的を特異的にターゲティングするプローブを開発し、2～3種のプローブについて、疾患モデル動物を用いて、診断応用等におけるプローブ設計の正当性を実証したか。</p>				
	<p>・転移がん等の病態を検出するための複合機能プローブを開発し、あわせて、疾患の病態を反映する機能性プローブ及びイメージング技術を発展させ、病態モデルを用いて前臨床での有用性を実証する。</p>	<p>・転移がん等の病態を検出するための複合機能プローブを開発し、あわせて、疾患の病態を反映する機能性プローブ及びイメージング技術を発展させ、病態モデルを用いて前臨床での有用性を実証したか。</p>				

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 1. 2(4)	分子イメージング技術による精神・神経疾患の診断研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	精神・神経疾患の診断イメージングバイオマーカーの評価手法の開発を推進し、基礎及び臨床研究を通じた脳のメカニズムの解明及び治療法評価等、生活の質の改善につながるイメージング評価指標を開発し、実証する。 ・認知症のイメージングバイオマーカーを病態プロセスごとに探索し、臨床での評価を行う。	精神・神経疾患の診断イメージングバイオマーカーの評価手法の開発を推進し、基礎及び臨床研究を通じた脳のメカニズムの解明及び治療法評価等、生活の質の改善につながるイメージング評価指標を開発し、実証する。 ・認知症のイメージングバイオマーカーを病態プロセスごとに探索し、臨床での評価を行ったか。				評定 A	評定
						<評定に至った理由> 分子イメージング技術による精神・神経疾患の診断研究について、より普及性の高い、アルツハイマー病アミロイドイメージング用 SPECT プロブ、並びにタウイメージング用 F-18 標識 PET プロブの開発に成功しているほか、[11C]PBB3 を用いることにより、多様な認知症におけるタウ蓄積の特徴的パターンが	

	<p>・精神・神経疾患の症状の関連脳領域とその背景にある分子を同定し、動物を用いて局在機能の分子メカニズムの検証を行う。</p>	<p>・精神・神経疾患の症状の関連脳領域とその背景にある分子を同定し、動物を用いて局在機能の分子メカニズムの検証を行ったか。</p>			<p>明らかとなり、疾患鑑別、重症度評価に有用であることを示すなど、顕著な成果が創出されていると認められる。</p>	
	<p>・認知症をはじめとする精神・神経疾患の病態及び治療効果に関する客観的評価法を複数確立する。</p>	<p>・認知症をはじめとする精神・神経疾患の病態及び治療効果に関する客観的評価法を複数確立したか。</p>			<p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 2	放射線安全・緊急被ばく医療研究		
I. 1. 2. 1	放射線安全研究	評価	
I. 1. 2. 1(1)	小児の放射線防護のための実証研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ													
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値							予算額（千円）	646,710	215,023	204,826	204,826	
	実績値							決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度							経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値							経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度							従事人員数	53	34	29	28	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
研究所は、放射線の生物影響、環境影響及び医学的利用に関する研究基盤を最大限に活用し、安全規制の科学的合理性を高めるために利用可能な知見を蓄積する。特に放射線防護のための安全基準の策定に係わる国際的な検討に際しても、原子力安全委員会及び安全規制担当部局の技術支援機関として、主体的及び組織的な対応を行う国内拠点としての活動を行う。放射線の感受性については国内外で関心の高い小児	国際的に求められている小児等の放射線感受性を定量的に評価するための実証研究を行い、より合理的な放射線防護を目的とした新しい規制基準の科学的根拠を放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提供する。	国際的に求められている小児等の放射線感受性を定量的に評価するための実証研究を行い、より合理的な放射線防護を目的とした新しい規制基準の科学的根拠を放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提供する。			評価	B
					<評価に至った理由> 小児の放射線防護のための実証研究について、放医研ならではの研究になっている。計画に沿って一定の成果が得られており、着実に進展していると判断される。	<今後の課題>

<p>に対する放射線防護の実証研究により、放射線感受性を定量的に評価し、放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提供する。</p> <p>また、被ばく影響研究に関しては、放射線影響のメカニズムを明らかにする研究を通じて、放射線及び原子力安全規制関連の国際機関における診断、治療及び放射線作業時のリスク低減化方を策定する際の基盤となる科学的根拠を示す。さらに、規制科学研究に関しては、ヒトや環境への長期的影響を考慮した防護の基準やガイドラインの設定に必要な知見を国内外の規制当局に提供するとともに、国民の視線に立った放射線防護体系の構築に資するため、放射線影響評価研究に社会科学的要素を取り入れた解析を行い、放射線安全に対する社会的理解の増進に有効なリスクコミュニケーション手法を開発し、実証する。</p>	<p>・動物を用いた実証研究により、小児の重粒子線と中性子線の生物効果比を算出し、放射線年齢加重係数に関する情報を提供する。</p>	<p>・動物を用いた実証研究により、小児の重粒子線と中性子線の生物効果比を算出し、放射線年齢加重係数に関する情報を提供したか。</p>			<p>・細胞レベルでの年齢依存性の観察を通して、がん化プロセスの全体像を構築して検証していく研究が期待される。</p> <p>・動物モデルによる年齢影響の成果が、放射線の人体影響にどの様に応用、外挿できるかの検討。</p> <p>・γ線の低線量被ばく研究についてはどのように進めるのか検討が必要である。</p>	
	<p>・反復被ばくのリスク評価モデルの構築に必要な反復効果係数を提示する。</p>	<p>・反復被ばくのリスク評価モデルの構築に必要な反復効果係数を提示したか。</p>				

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 2. 1(2)	放射線リスクの低減化を目指した機構研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	個人の感受性を勘案したよりきめ細かな放射線防護を目指し、放射線影響のメカニズムを明らかにする研究（機構研究）に基づき、放射線のリスクを低減させるために必要な知見を提供する。 ・放射線発がんに対する感受性の高い個人についての防護手法を検討するため、放射線感受性を修飾する非遺伝的要因の解明と	個人の感受性を勘案したよりきめ細かな放射線防護を目指し、放射線影響のメカニズムを明らかにする研究（機構研究）に基づき、放射線のリスクを低減させるために必要な知見を提供する。 ・放射線発がんに対する感受性の高い個人についての防護手法を検討するため、放射線感受性を修飾する非遺伝的要因の解明と放射線感受性タンパク			評価 B <評価に至った理由> 放射線リスクの低減化を目指した機構研究について、地道な研究であるが、放医研ならではの研究になっている。計画に沿って一定の成果が得られており、着実に進展していると判断される。 <今後の課題> ・リスク低減化に放射線適応応答がどのよう	

	放射線感受性タンパク質 マーカー等の同定を行う。	質マーカー等の同定を行った か。			に 関係する かは メカニ ズムの 視点 から 議論 しな けれ ば、 分割 効果 や線 量率 効果 との 関係 が導 けな い の で は な い か。	
	・放射線適応応答の修飾要 因やゲノム損傷応答因子 の役割を明らかにし、生物 の放射線に対する応答を 利用した積極的防護方策 を放射線及び原子力安全 規制関連の国際機関に提 案する。	・放射線適応応答の修飾要因や ゲノム損傷応答因子の役割を 明らかにし、生物の放射線に 対する応答を利用した積極的防 護方策を放射線及び原子力安 全規制関連の国際機関に提案 したか。			・放射線影響のメカニ ズム研究のさらなる高 度化。	

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 2. 1(3)	科学的知見と社会を結ぶ規制科学研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
計画値							予算額（千円）	—	—	—	—	
実績値							決算額（千円）	—	—	—	—	
達成度							経常費用（千円）	—	—	—	—	
計画値							経常利益（千円）	—	—	—	—	
実績値							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
達成度							従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	放射線規制に関する喫緊の課題について、防護の基準やガイドラインの設定に不可欠な知見を提供するための調査研究を行い、科学的根拠に基づく規制の方策やより合理的な新たな放射線防護体系を目指した放射線規制のあり方を規制当局に提言する。 ・ラドン、自然放射性物質（NORM）、航空機内における宇宙線など自然放射線源による職業被ばくや公衆被ばく	放射線規制に関する喫緊の課題について、防護の基準やガイドラインの設定に不可欠な知見を提供するための調査研究を行い、科学的根拠に基づく規制の方策やより合理的な新たな放射線防護体系を目指した放射線規制のあり方を規制当局に提言する。 ・ラドン、自然放射性物質（NORM）、航空機内における宇宙線など自然放射線源による職業被ばくや公衆被ばくの				評定 B <評定に至った理由> 科学的知見と社会を結ぶ規制科学研究について、多様な活動を着実に進め、成果を生み出しており、計画は達成されていると判断できる。 <今後の課題> ・規制科学の視点からは福島事故以後、生物への環境影響が社会的にも注目される。作業者の健康影響調査と並んで、放医	

	<p>の線量評価や影響評価に基づいた規制方策や被ばく低減手法を提示する。</p>	<p>線量評価や影響評価に基づいた規制方策や被ばく低減手法を提示したか。</p>			<p>研が今後さらに研究を推進して貢献すべき研究課題である。</p>	
	<p>・放射線の健康リスクに関する疫学研究等のデータを数理統計学的手法により総合的に解析し、リスクコミュニケーション手法の開発と併せて社会的合理性にも配慮した防護方策を提示する。</p>	<p>・放射線の健康リスクに関する疫学研究等のデータを数理統計学的手法により総合的に解析し、リスクコミュニケーション手法の開発と併せて社会的合理性にも配慮した防護方策を提示したか。</p>			<p>・NORMを含む放射線の健康リスクに関する疫学研究等のデータを総合的に解析し、分かりやすい資料を作成すると共にこれらのデータをリスクコミュニケーションに取り入れる</p>	
	<p>・環境の放射線防護のための新たな安全基準の構築のために、環境及び生物への移行パラメータ整備、生物線量評価モデル構築、無影響線量及び線量率の評価を行う。</p>	<p>・環境の放射線防護のための新たな安全基準の構築のために、環境及び生物への移行パラメータ整備、生物線量評価モデル構築、無影響線量及び線量率の評価を行ったか。</p>			<p>・放射線リスクコミュニケーションに用いるいろいろな資料を作成しているが、国民のリスク認知は不十分と考えられることから、上記の知見や低線量リスク評価を広く社会に発信する方策を検討継続することが重要である。</p>	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 2. 2	緊急被ばく医療研究		評価
I. 1. 2. 2(1)	外傷又は熱傷などを伴う放射線障害（複合障害）の診断と治療のための研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主要な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	235,901	1,503,262	689,308	703,609	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	33	32	30	27	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
研究所は、放射線被ばく事故や原子力災害の方が一の発生に適切に備え、国の三次被ばく医療機関としての役割を果たすために求められる緊急被ばく医療についての専門的な診断と治療に関する研究を行う。また、外傷又は熱傷との複合障害等への対応を充実するため、複合障害に対する線量評価や基礎研究を総合的に実施し、医療技術を向上する。研究所の緊急被	複合障害の診断に不可欠な線量評価並びに計測技術開発研究、他の施設では行うことが出来ないアクチニドによる体内汚染治療に関する研究及び再生医療応用のための基礎研究を総合的に推進する。 ・アクチニドによる体内汚染に対しては、性状分析な	複合障害の診断に不可欠な線量評価並びに計測技術開発研究、他の施設では行うことが出来ないアクチニドによる体内汚染治療に関する研究及び再生医療応用のための基礎研究を総合的に推進する。 ・アクチニドによる体内汚染に対しては、性状分析な			評価	B	評価
					<評価に至った理由> 外傷又は熱傷などを伴う放射線障害（複合障害）の診断と治療のための研究について、放医研ならではの研究となっている。計画に沿って一定の成果が得られており、着実に進展していると判断される。		

<p>ばく医療支援体制の維持整備を通じて、全国的な緊急被ばく医療体制の整備に貢献し、放射線及び原子力安全行政の活動の一端を担う。さらに、国際的な緊急被ばく医療支援の中核機関の一つとして国際的な専門家や機関との連携を強化し、アジアを中心とした被ばく医療体制整備に向けた国際的な支援を行う。</p>	<p>どを通してその特性を把握するとともに、体外計測、バイオアッセイ、スメアなど各種評価手法の最適化を行う。また、放射線被ばくに対しては、染色体異常などの詳細解析から、より正確な線量評価法を確立する。</p>	<p>どを通してその特性を把握するとともに、体外計測、バイオアッセイ、スメアなど各種評価手法の最適化を行ったか。また、放射線被ばくに対しては、染色体異常などの詳細解析から、より正確な線量評価法を確立したか。</p>			<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき具体的目標を明らかにし、課題を精査する必要がある。 ・福島事故を経験して、今まで以上に治療よりも診断（モニタリング）に重点をおき、緊急被ばく医療のモニタリングに特化した実用的な研究の推進が期待される。 ・実践的な放射線防護剤の開発、開発した生物学的線量評価法の普及。 ・複合核種汚染動物モデルで除染治療薬剤の探索ならびに市販医薬品の開発を今後とも継続する。
	<p>・アクチニドによる短中期毒性の低減化を目指し、動物実験により治療候補薬の探索を行う。</p>	<p>・アクチニドによる短中期毒性の低減化を目指し、動物実験により治療候補薬の探索を行ったか。</p>			
	<p>・間葉系幹細胞移植等の再生医療技術を放射線被ばくの治療へ応用し、実効性のある被ばく治療法を確立するための基礎研究を行う。</p>	<p>・間葉系幹細胞移植等の再生医療技術を放射線被ばくの治療へ応用し、実効性のある被ばく治療法を確立するための基礎研究を行ったか。</p>			

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 2. 2 (2)	緊急被ばく医療機関の中心としての体制の整備及び関連業務		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第六号 第一号に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ													
① 主要な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値							予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値							決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度							経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値							経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度							従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	万が一の放射線被ばく事故や原子力災害の発生に備え、人的資源、資機材の整備、及び全国の緊急被ばく医療体制整備への支援を行う。 ・研究所外の緊急被ばく医療や生物学的・物理学的線量評価の専門家との協力体制を維持しつつ、迅速な情報及びデータ伝達等の体制を整備する。	万が一の放射線被ばく事故や原子力災害の発生に備え、人的資源、資機材の整備、及び全国の緊急被ばく医療体制整備への支援を行う。 ・研究所外の緊急被ばく医療や生物学的・物理学的線量評価の専門家との協力体制を維持しつつ、迅速な情報及びデータ伝達等の体制を整備したか。				評定 A	評定
						<評定に至った理由> 緊急被ばく医療機関の中心としての体制の整備及び関連業務について、緊急被ばく医療などの専門家との協力体制を維持しており、期待された以上の役割を果たしている。 <今後の課題> ・福島事故以前からも放医研の役割の大きさは指摘	

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療に係わる国内の医療関係者や防災関係者が、被ばく患者の初期対応を確実に実施できるよう、研修を通じて緊急被ばく医療の知識を普及する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療に係わる国内の医療関係者や防災関係者が、被ばく患者の初期対応を確実に実施できるよう、研修を通じて緊急被ばく医療の知識を普及したか。 				<p>されてきたが、十分に浸透していたわけではない。この動きを一時的なものにしないために、医療関係者を含めた災害関係者の教育体制の仕組み（卒前、卒後など）の構築を関係機関とともに行う必要がある。放医研はそのリーダーシップをとるべきである。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や地域の医療機関と連携し、国や地方自治体が行う防災訓練や国民保護に係る訓練等に対しても支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や地域の医療機関と連携し、国や地方自治体が行う防災訓練や国民保護に係る訓練等に対しても支援を行ったか。 				<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害時の医療体制に於ける放医研の役割の明確化と機能強化。 ・防災訓練の結果を踏まえ、実効力のある体制構築にむけたさらなる検討が必要である。 	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 2. 2 (3)	緊急被ばく医療のアジア等への展開		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第六号 第一号に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合には、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	アジア地域等との専門家間の緊急被ばく医療に関するネットワークを構築し、原子力利用の安全確保に寄与する。 ・研究所の持つ知見、技術を海外の専門家に研修を通じて伝える。また海外の被ばく医療情報を収集し、我が国の緊急被ばく医療に役立てる。WHO 及び IAEA とも、専門家会議を通じて情報交換を行う。	アジア地域等との専門家間の緊急被ばく医療に関するネットワークを構築し、原子力利用の安全確保に寄与する。 ・研究所の持つ知見、技術を海外の専門家に研修を通じて伝えたか。また海外の被ばく医療情報を収集し、我が国の緊急被ばく医療に役立てたか。WHO 及び IAEA とも、専門家会議を通じて情報交換を行ったか。			評価	A	評価
					<評価に至った理由> 緊急被ばく医療のアジア等への展開について、国の内外に対する情報の発信・収集、積極的な対外活動、WHO の協力センターへの指定、国際機関の訓練参加等、ミッションが成し遂げられ、顕著な成果をあげている。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一アジア地域等で汚染や被ばく事故が発生した際、当該国や国際機関からの要請に応じて被ばく医療に関して要員派遣等により協力できる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一アジア地域等で汚染や被ばく事故が発生した際、当該国や国際機関からの要請に応じて被ばく医療に関して要員派遣等により協力できる体制を整えたか。 			<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国の緊急時のカウンターパートである KIRAMS との関係強化し、緊急時の協力体制整備に向けて活動を行うべきである。 	
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 2. 3	医療被ばく評価研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	29,500	25,960	30,589	30,589	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	1	1	1	3	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
医療分野における放射線利用の急速な増加に伴い、一人あたりの医療被ばくも増加傾向にあることから、世界的にその防護方策が検討されている。放射線防護体系の 3 原則（行為の正当化、防護の最適化、線量限度の適用）のうち、医療被ばくの防護では線量限度が適用されないため、行為の正当化（放射線診療により患者が得るベネフィットがリスクを上回ること）や防護の最適化が大	医療被ばくの国内実態調査や国際動向に関する調査を実施するとともに、研究所内外の基礎研究及び疫学研究の成果を統合し、放射線診療のリスクを定量化する。得られた医療被ばく情報をデータベース化して医療関係者及び研究者間で共有し、医療被ばくの正当化の判断や防護の最適化及び国内外の安全基準の策定に貢献する。また我が国の患者の被ばく線量に関する情報を原子放射線の影響に関する国連科学	医療被ばくの国内実態調査や国際動向に関する調査を実施するとともに、研究所内外の基礎研究及び疫学研究の成果を統合し、放射線診療のリスクを定量化したか。得られた医療被ばく情報をデータベース化して医療関係者及び研究者間で共有し、医療被ばくの正当化の判断や防護の最適化及び国内外の安全基準の策定に貢献する。また我が国の患者の被ばく線量に関する情報を原子放射線の影響に関する国連科学委員(UNSCEAR)等、国際機関に			評定	B	評定
					<評定に至った理由> 医療被ばく評価研究について、少人数で多くの評価研究が着実に実施されている。 医療被ばくは CT 大國の日本がやるべき課題であり、被ばくの評価、必要十分な被ばく量の推定、さらには医療現場への周知にも力を入れることを期待する。		

<p>変重要である。研究所は、これまで、放射線影響や放射線防護に関する国際機関に対して我が国の医療被ばくの実態に関する調査結果を提供してきたこと、及び放射線審議会における国際放射線防護委員会(ICRP) 2007年勧告の国内制度等への取り込みについての審議を踏まえ、患者個人の被ばく線量や健康影響を把握し、行為の正当化の適正な判断や防護の最適化に基づく合理的な医療被ばく管理に向けて長期的に取り組む。今期においては、研究所が蓄積した医療情報等を活用し、放射線治療患者の二次がんリスクを定量化する。また、関連学会と連携して放射線診断で用いている線量等に関する実態調査研究を実施し、医療被ばくの線量の合理的低減化に関する基準、並びに我が国における放射線治療及び診断時の安全管理方策の策定のために必要な情報を安全規制担当部に提示する。</p>	<p>委員(UNSCEAR)等、国際機関に報告する。</p>	<p>報告する。</p>					
	<p>・CT、PET、PET/CT、重粒子線がん治療等における患者の臓器線量評価に係る調査研究を行う。小児のCTに関しては関連学会と協力しつつ、診断参考レベルを国の安全規制担当部に提示する。</p>	<p>・CT、PET、PET/CT、重粒子線がん治療等における患者の臓器線量評価に係る調査研究を行ったか。小児のCTに関しては関連学会と協力しつつ、診断参考レベルを国の安全規制担当部に提示したか。</p>					
	<p>・関連学協会を含めたオールジャパンの組織を構築し、医療被ばく防護のエビデンスを収集・共有・集約し、国の安全規制行政に反映可能な提案を行う。</p>	<p>・関連学協会を含めたオールジャパンの組織を構築し、医療被ばく防護のエビデンスを収集・共有・集約し、国の安全規制行政に反映可能な提案を行ったか。</p>					
	<p>・研究所が有する子宮頸がんの放射線治療患者(3400人)の追跡調査情報を用いて、二次がんリスクを定量化する。</p>	<p>・研究所が有する子宮頸がんの放射線治療患者(3400人)の追跡調査情報を用いて、二次がんリスクを定量化したか。</p>					
	<p>・医療で用いられる放射線により生じる細胞、組織又は臓器レベルの生物学的影響に係る調査研究を行う。</p>	<p>・医療で用いられる放射線により生じる細胞、組織又は臓器レベルの生物学的影響に係る調査研究を行ったか。</p>					
<p>・医療従事者、患者及び社会とのリスク・ベネフィットコミュニケーションのための情報収集と手法開発を行う。</p>	<p>・医療従事者、患者及び社会とのリスク・ベネフィットコミュニケーションのための情報収集と手法開発を行ったか。</p>						
					<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療被ばく問題は、医療だけでなく、規制科学の視点からも検討して、患者のリスクとベネフィットを把握するための仕組みを構築すべきである。放射線の利用と並んで放医研が今後さらに研究を推進して貢献すべき重要な研究課題である。 ・診断参考レベルの全国的な普及、啓発、及び医療被ばく線量の登録、管理システムの開発。 ・CTやPETに関してさらに適用例を増やし、検証を加えて診断参考レベルを提示することが望まれる。 		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 3	放射線科学領域における基盤技術開発		評定
I. 1. 3 (1)	放射線利用を支える基盤技術の開発研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	515,943	452,663	412,472	416,602	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	25	24	22	22	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			主な業務実績等		自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
放射線発生装置の稼働、放射線照射場の開発と検出装置や測定装置、放射線影響研究に適した実験動物や遺伝情報科学などの研究基盤を法規制や基準に沿う形で維持するばかりでなく、研究開発業務の進捗に合わせた新規技術の導入や独自の技術を開発することは、研究所のみならず国の放射線科学	放射線科学研究を推進するために必要な以下の開発研究を行い、実用化を進める。 ・低線量放射線の発生及び照射技術並びに関連する分析技術の開発を行う ・放射線照射場の開発並びに放射線検出器及び測定装置の開発を行う。	放射線科学研究を推進するために必要な以下の開発研究を行い、実用化を進める。 ・低線量放射線の発生及び照射技術並びに関連する分析技術の開発を行ったか。 ・放射線照射場の開発並びに放射線検出器及び測定装置の開発を行ったか。				評定	B	評定
						< 評定に至った理由 > 放射線利用を支える基盤技術の開発研究について、計測装置等の開発が一定の成果を収めているほか、実験動物、iPS 細胞研究についても順調に成果があげられており、研究は着実に進捗しているものと認められる。		

領域の研究開発の発展には不可欠である。研究所は、研究開発業務の円滑な推進のため、基盤技術分野による支援体制を維持することに加え、研究開発業務の支援に応用可能な技術やシステム開発の研究に積極的に取り組む。さらに、基盤技術を継承していくための専門家も育成する。	・放射線科学研究に資するための実験動物に関する研究及び技術開発を行う。	・放射線科学研究に資するための実験動物に関する研究及び技術開発を行ったか。			<今後の課題>	
	・放射線科学研究に資する遺伝情報科学に関連した研究及び技術開発を行う。	・放射線科学研究に資する遺伝情報科学に関連した研究及び技術開発を行ったか。			<その他事項>	

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 3 (2)	放射線科学研究への技術支援及び基盤整備		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第三号 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	放射線科学研究を支える基盤技術等の研究基盤を維持、管理及び整備するとともに、開発研究成果を含む最新技術の支援業務への反映にも努める。これら基盤技術を所内外に提供し、放射線科学研究の成果拡大に資する。 ・放射線科学研究に関わる施設及び設備の適切な維持管理及び改善を行い、基盤的研究環境を提供する。	放射線科学研究を支える基盤技術等の研究基盤を維持、管理及び整備するとともに、開発研究成果を含む最新技術の支援業務への反映にも努めたか。これら基盤技術を所内外に提供し、放射線科学研究の成果拡大に資する。 ・放射線科学研究に関わる施設及び設備の適切な維持管理及び改善を行い、基盤的研究環境を提供したか。				評定 B <評定に至った理由> 放射線科学研究への技術支援及び基盤整備について、放射線照射施設の安定稼働や実験動物の提供などが順調に行われ、研究支援を着実にっており、期待された役割を果たしていると認められる。 <今後の課題>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・適正で効果的な動物実験を遂行するため、実験動物に関する環境や資源の整備、技術提供及び品質管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正で効果的な動物実験を遂行するため、実験動物に関する環境や資源の整備、技術提供及び品質管理を行ったか。 			<p><その他事項></p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の基盤技術あるいは開発・導入した最新技術を駆使して研究支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の基盤技術あるいは開発・導入した最新技術を駆使して研究支援を行ったか。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果の発信及び活用の促進を図るための研究情報基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果の発信及び活用の促進を図るための研究情報基盤を整備したか。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の研究業務遂行に必要な基盤技術を継承し、かつ向上するために、専門家を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の研究業務遂行に必要な基盤技術を継承し、かつ向上するために、専門家を育成したか。 				

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 1. 4	萌芽・創成的研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	148,205	148,205	148,205	148,205	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
理事長のリーダーシップの下、研究所の将来を担う可能性を有する長期的視点に立った基礎研究をはじめ、新たな研究分野の創出及び次世代研究シーズの発掘等を目的とした研究を積極的かつ戦略的に行う。	理事長のリーダーシップによる迅速かつ柔軟な対応の下、新たな研究分野の創出及び新たな研究シーズとなり得る研究を積極的に推進する。 ・所内公募により、研究者の独創的な発想に基づくボトムアップ型の研究課題や将来の競争的外部資金の獲得につながる研究課題に資金配分を行う。	理事長のリーダーシップによる迅速かつ柔軟な対応の下、新たな研究分野の創出及び新たな研究シーズとなり得る研究を積極的に推進する。 ・所内公募により、研究者の独創的な発想に基づくボトムアップ型の研究課題や将来の競争的外部資金の獲得につながる研究課題に資金配分を行ったか。			評定	B	評定
						<評定に至った理由> 萌芽・創成的研究について、理事長のリーダーシップの下、実施されている。PDCA サイクルを回し、外部委員の参画により順調に進んでおり、研究課題の公募、採択、実施がうまく実施され、継続して良い研究成果が生まれているなど、全体的なレベルアップが見られる。 前期同様に新たな分野	

						<p>が創成され、一定の成果を上げていることから、計画は着実に達成されていると判断出来る。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	
--	--	--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 2	研究開発成果の普及及び成果活用の促進	評価	
I. 2. 1	研究開発成果の発信		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第二号 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ													
① 主要な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値							予算額（千円）	68,892	59,929	53,936	53,936	
	実績値							決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度							経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値							経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度							従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）		
知的財産の取扱いと発信する研究開発成果の質の向上に留意しつつ、研究所の研究開発成果の国内外における普及を促進する。このため、研究成果については、国民との双方向コミュニケーションが可能となる広報及び啓発活動に取り組む。 特許については、国内出願時の市場性、実用可能性等の審査などを含めた出願から、特許権の取得及び保有までのガイドラインを策定し、特許権の国内外での効果的な実施許諾等の促進	研究所で得られた研究成果の普及を図るため、原著論文による発表、シンポジウムの開催等を行う。 ・原著論文数は中期目標期間内で 1,500 報以上を目指す。論文の質を維持するために、原著論文の 70% 以上は、当該分野の国際的 主要誌への発表とする。	1. 研究開発成果の発信 研究所で得られた研究成果の普及を図るため、原著論文による発表、シンポジウムの開催等を行ったか。原著論文数は中期目標期間内で 1,500 報以上を目指す。論文の質を維持するために、原著論文の 70% 以上は、当該分野の国際的 主要誌への発表とする。			評価	B	評価	
					< 評価に至った理由 > 研究開発成果の発信について、中期計画期間を通じて、継続的にシンポジウムが開催され、原著論文発表数も中期計画に定められた目標数の 1500 報を超える見込みであることから、計画は着実に達成されていると判断出来る。			

<p>に取り組む。また、重粒子線がん治療技術等の国際展開を見据え、効果的な国際特許の取得及びその活用のための戦略を策定し、これを実施する。</p>					<p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	
---	--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 2. 2	研究開発成果の活用の促進		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第二号 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値							予算額（千円）	—	—	—	—
	実績値							決算額（千円）	—	—	—	—
	達成度							経常費用（千円）	—	—	—	—
	計画値							経常利益（千円）	—	—	—	—
	実績値							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—
	達成度							従事人員数	—	—	—	—

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	社会ニーズを踏まえ、研究開発成果の知的財産化を促進するなど、企業等による研究所の研究開発成果の利用機会を拡充し、社会還元を目的とした知的財産の一層の活用を図る。 ・研究開発成果の最も効果的で効率の良い活用を図るため、国内特許出願の市場性、実用可能性等の事前審査により出願を精選する。	社会ニーズを踏まえ、研究開発成果の知的財産化を促進するなど、企業等による研究所の研究開発成果の利用機会を拡充し、社会還元を目的とした知的財産の一層の活用を図る。 ・研究開発成果の最も効果的で効率の良い活用を図るため、国内特許出願の市場性、実用可能性等の事前審査により出願を精選したか。またこ				評価 B < 評価に至った理由 > 研究開発成果の活用の促進について、特許出願等ガイドライン、同ガイドラインの運用要領の策定を行うとともに、これらに沿って権利化と活用に取り組んでおり、計画は着実に達成されていると判断出来る。 < 今後の課題 >	

	またこのために外部機関を効果的に活用するとともに、目利き人材育成を図る。これらについて、平成 23 年度中にガイドラインを策定する。	のために外部機関を効果的に活用するとともに、目利き人材育成を図ったか。これらについて、平成 23 年度中にガイドラインを策定したか。				<その他事項>	
	・研究所の持つ特許や特殊ノウハウ等について、展示会等を利用して説明の機会を増やすことにより、国内外での実施許諾等の一層の促進を図る。	・研究所の持つ特許や特殊ノウハウ等について、展示会等を利用して説明の機会を増やすことにより、国内外での実施許諾等の一層の促進を図ったか。					
	・重粒子線がん治療技術等の国際展開等を見据えて、効果的な国際特許の取得及び活用のための戦略を平成 23 年度中に策定し、実施する。	・重粒子線がん治療技術等の国際展開等を見据えて、効果的な国際特許の取得及び活用のための戦略を平成 23 年度中に策定し、実施したか。					

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 2. 3	普及広報活動		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第二号 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
	計画値								予算額（千円）	—	—	—	—	
	実績値								決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度								経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値								経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度								従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	公的な研究機関として社会の期待に応えるため国民の疑問やニーズに適切に応えられるよう、関連機関との協力も含めた体制を整え、戦略的かつ効果的な広報活動を実施する。 ・インターネットを基軸としつつ、その他多様な媒体も活用して、双方向性を有した情報発信を行う。	公的な研究機関として社会の期待に応えるため国民の疑問やニーズに適切に応えられるよう、関連機関との協力も含めた体制を整え、戦略的かつ効果的な広報活動を実施する。 ・インターネットを基軸としつつ、その他多様な媒体も活用して、双方向性を有した情報発信を行ったか。				評定 A	評定
						<評定に至った理由> 普及広報活動について、東電福島第一原発事故後、放医研の広報活動の重要性は一層高まっている。福島県など、不安解消を目的とした放射線に関する一般市民向け講習会を開催するなど、社会ニーズに応えた活動が行われており、計画は期待以上に達成されていると判断出来る。	

	・外部向け講演会等を通じて研究所の研究者等が国民と直接接する機会を拡充し、情報発信に努める。	・外部向け講演会等を通じて研究所の研究者等が国民と直接接する機会を拡充し、情報発信に努めたか。			<今後の課題> <その他事項>	
--	--	---	--	--	--------------------	--

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. 3	国際協力及び国内外の機関、大学等との連携	評価	
I. 3. 1	国際機関との連携		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第七号 前各号の業務に附帯する業務を行うこと
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	計画値						予算額（千円）	25,155	21,882	19,694	19,694	
	実績値						決算額（千円）	—	—	—	—	
	達成度						経常費用（千円）	—	—	—	—	
	計画値						経常利益（千円）	—	—	—	—	
	実績値						行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度						従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
関係行政機関の要請を受けて、放射線や原子力に関わる安全管理や規制あるいは研究に携わる国際機関に積極的に協力する。特に、「成長に向けての原子力戦略」（平成 22 年 5 月 25 日原子力委員会決定）	国際機関との連携を強化し、放射線医学研究及び放射線安全研究分野における我が国を代表する機関として、国際的に重要な役割を果たすことを目指す。 ・協働センターとしての活動を始めとする様々な活動の下に、国際原子力機関（IAEA）との連携を強化し、職員の派遣などを通じて積極的に	国際機関との連携を強化し、放射線医学研究及び放射線安全研究分野における我が国を代表する機関として、国際的に重要な役割を果たすことを目指す。 ・協働センターとしての活動を始めとする様々な活動の下に、国際原子力機関（IAEA）との連携を強化し、職員の派遣などを通じて積極的に IAEA の活動に参画する。			評価	B	評価
					< 評価に至った理由 > 国際機関との連携について、IAEA、UNSCEAR、ICRP 等との連携協力が密接に実施されており、放射線医学及び放射線安全分野における我が国を代表する機関として、着実に役割を果たしたと判断できる。		

<p>を行う。</p> <p>さらに、放射線科学分野の研究開発を効果的かつ効率的に実施し、その成果を社会に還元するため、産業界、大学を含む研究機関及び関係行政機関との連携関係を構築する。また社会ニーズを的確に把握し、研究開発に反映して、共同研究等を効果的に進める。</p>	<p>IAEA の活動に参画する。また、国際原子力機関/アジア原子力地域協力協定 (IAEA/RCA) の事務局機能等を分担する。</p>	<p>また、国際原子力機関/アジア原子力地域協力協定 (IAEA/RCA) の事務局機能等を分担したか。</p>			<p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	
	<p>・原子放射線の影響に関する国連科学委員会 (UNSCEAR)、国際放射線防護委員会 (ICRP) 等の国際機関又は委員会に対しては、国内対応委員会の組織化を行うとともに国内会合を主催する。</p>	<p>・原子放射線の影響に関する国連科学委員会 (UNSCEAR)、国際放射線防護委員会 (ICRP) 等の国際機関又は委員会に対しては、国内対応委員会の組織化を行うとともに国内会合を主催したか。</p>				
	<p>・国際標準化機構 (ISO)、国際電気標準会議 (IEC) 等の国際機関における放射線測定等に係る機器及び技術に関する国際標準の策定に積極的に関与する。</p>	<p>・国際標準化機構 (ISO)、国際電気標準会議 (IEC) 等の国際機関における放射線測定等に係る機器及び技術に関する国際標準の策定に積極的に関与したか。</p>				

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>
